

ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画

概要版



ふじみ野市PR大使「ふじみん」

子どもと子育て家庭のための新しい計画ができたよ！
どんな計画なのかふじみんと一緒に見ていこう！

計画の概要

- ふじみ野市に住むすべての子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的としています。
- 子ども・子育て支援法第61条に基づく、「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく、「ふじみ野市次世代育成支援後期行動計画」の考え方を継承しています。
- この計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年とします。

計画の基本理念

子どもも大人もみんなが笑顔
子育てに優しくあったかいまち ふじみ野

ふじみ野市は
こんなまちづくりを
めざしているよ！



計画の基本的視点

視点1 子どもがいきいきと育つまちづくり

子育て支援を推進することは、子どもの幸せを願い、その胸に大きな夢や希望をふくらませ、未来に向かって元気に明るく笑顔で育っていけるあったかいまちづくりを進めることです。

そして、子どもは次代の親となることを視野に入れ、豊かな人間性を形成し、将来、自立して家庭をもつことができるよう、長期的視点に立った子育て支援を展開することが重要です。



視点2 安心して子育てができるまちづくり

安心して、子どもを産み、楽しく育てていくためには、子育てに必要な事業・サービスを適切に提供することが必要です。

また、働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を実現することは、子育てしやすい環境をつくるために重要です。



視点3 協働による子育てを支援するまちづくり

子育ては、第一義的な責任は保護者にあることを基本とするとともに、地域・行政・企業などを含めた社会全体の課題として認識する必要があります。

また、子育ての孤立化を防ぎ、すべての子どもと家庭への支援という観点も踏まえる必要があります。

ふじみ野市の将来を担う子どもたちのさらなる健やかな成長のためには、市民・地域・行政・企業などを含めた社会全体の協働による子育て支援を展開することが重要です。

子ども・子育て支援に係る目標事業量の設定

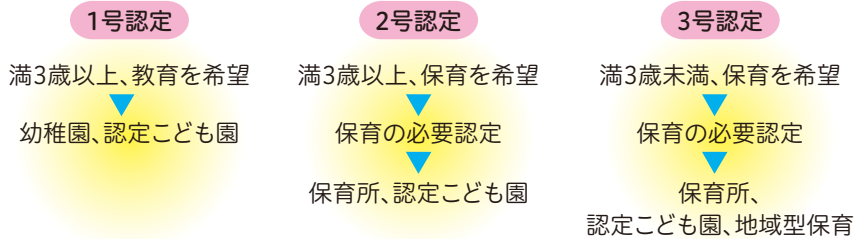
●教育・保育提供区域

子ども・子育てをめぐる事業計画については、ふじみ野市全体で取り組みます。

本計画の提供区域はふじみ野市全域を一つとし、地域の実情に応じた柔軟な対応ができる体制をつくります。

●認定の区分

新制度では、3つの認定区分に応じて幼稚園や保育所などの施設等の利用先を決定します。利用希望の場合に認定を受けます。



子育て支援の「給付」と事業の全体像

子ども・子育て支援給付

施設型給付

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育所

地域型保育給付

- 小規模保育
(定員は6人以上19人以下)
- 家庭的保育
(保育者の居宅等において保育を行う。定員は5人以下)
- 居宅訪問型保育
(子どもの居宅等において保育を行う。)
- 事業所内保育
(事業所内の施設等において保育を行う。)

児童手当

地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援事業 新規事業
(新制度により提供される給付・事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う。)
- 地域子育て支援拠点事業
- 妊婦健康診査
- こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)
- 養育支援訪問事業
- 子育て短期支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業
(子育て援助活動支援事業)
- 一時預かり事業
- 延長保育事業
- 病児保育事業
- 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)
※対象児童の拡大(概ね10歳未満の小学生→就学児童)
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

幼児期の学校教育・保育の提供体制の内訳

	H25実績	H27目標		H31目標
1号認定【3～5歳】 (幼稚園・認定こども園)	2,070人	2,290人	▶	2,250人
2号認定【3～5歳】 (保育所・認定こども園)	1,036人	1,044人	▶	1,143人
3号認定【0歳】 (保育所・認定こども園・地域型保育)	143人	167人	▶	176人
3号認定【1～2歳】 (保育所・認定こども園・地域型保育)	540人	612人	▶	648人

※待機児童が出ないよう、私立保育所の誘致や保育所定員の弾力化、地域型保育事業等により、定員の確保に努めます。

また、市内東西区域の提供体制に差が出ないよう、東西区域の状況を把握しながら検討を進めます。

地域子ども・子育て支援事業について

①利用者支援事業 【新規事業】

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡・調整等を実施する事業です。

H25受入体制	H27目標	H31目標
—	2か所	2か所

※27年度中に2か所設置する方向で検討を進めます。

②地域子育て支援拠点事業

未就学児の子どもとその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する事業です。

H25受入体制	H27目標	H31目標
7,712人日	9,087人日	9,087人日

※27年度中に1か所設置し、10か所で運営します。

③妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要な医学的検査を実施する事業です。

H25受入体制	H27目標	H31目標
981人	908人	853人

※希望する方全員の提供体制を確保します。

④こんには赤ちゃん事業 （乳児家庭全戸訪問事業）

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供、乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握、養育についての相談・助言を行う事業です。

H25受入体制	H27目標	H31目標
953人	908人	853人

※乳児がいるすべての家庭を訪問します。

⑤養育支援訪問事業

保護者への養育支援が必要な家庭や保護者が養育することが困難な家庭、または出産前に支援が必要な家庭に対し、訪問により養育に関する相談・指導・助言その他の支援を行う事業です。

H25受入体制	H27目標	H31目標
50件	50件	50件

※養育支援が特に必要な家庭に対して、支援体制を確保します。

⑥子育て短期支援事業

疾病、出産等による入院、冠婚葬祭、災害または事故、精神的または身体的な理由等で休息をとる必要があり、子どもを一時的に養育できない場合に、養育協力家庭で子どもを預かる事業です。

H25受入体制	H27目標	H31目標
204人日	216人日	216人日

※緊急サポート事業により、対応します。

⑦ファミリー・サポート・センター事業 （子育て援助活動支援事業）

地域において、児童の預かり等の援助を希望する者（利用会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に対する連絡・調整を実施する事業です。

H25受入体制	H27目標	H31目標
5,479人日	5,752人日	6,992人日

※提供会員の確保に努め、活動人数の増加を図ります。

⑧一時預かり事業

保護者が育児ストレスを解消したり、家庭において保育を受けることが一時的に困難になった場合に、保育所等で一時的に預かる事業です。

幼稚園 保育所	H25受入体制	H27目標	H31目標
	22,197人日	22,197人日	22,197人日
	H25受入体制	H27目標	H31目標
	18,000人日	18,000人日	18,000人日

※実施体制について協議を進めます。

⑨延長保育事業

11時間の保育通常時間を延長して子どもを保育する事業です。

H25受入体制	H27目標	H31目標
320人日	340人日	360人日

※31年度までに市内18施設で1施設20人の受け入れ体制を確保します。

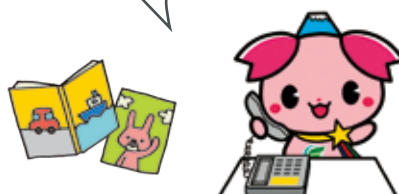
⑩病児保育事業

市内在住の乳幼児や、保育施設（認可保育所・幼稚園、放課後児童クラブ）に通所している児童で病気の治療中または回復期に家庭での保育に欠ける場合に一時的に保育する事業です。

H25受入体制	H27目標	H31目標
250人日	1,500人日	1,500人日

※27年度に1日4人定員の病児・病後児保育を開始します。

問い合わせ先は、
次のページにあるよ！



⑪放課後児童クラブ （放課後児童健全育成事業）

保護者が就労等により保育できない就学児童に対し、放課後に適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図る事業です。

H25受入体制	H27目標	H31目標
958人日	1,097人日	1,242人日

※各クラブ単位で、待機児童が生じないよう適切に整備を進めます。

基本施策の展開

基本目標	施策の方向	施策
1. 子育てしているすべての家庭のために	(1) 地域における子育て支援の充実	①地域における子育て支援サービスの充実 ②地域の人材活用と育成 ③子育て中の親が交流等できる場所づくり ④子どもの居場所づくりの充実
	(2) 家庭における子育て支援の充実	①子育て相談・情報提供体制の充実 ②親子のふれあいの充実 ③子育て家庭への経済的支援の充実
	(3) 質の高い教育・保育サービスの充実	①多様な教育・保育サービスの充実 ②放課後の居場所の充実
	(4) 要保護児童等への支援の充実	①児童虐待防止対策の充実 ②ひとり親家庭の自立支援の充実 ③障がい者や発達遅れのある子どもへの支援 ④外国人の子ども・保護者への支援
2. 心身ともに健やかな子どもの育ちを支えるために	(1) 子どもがのびのびと育ち、子どもの個性を生かす教育の充実	①次世代の親の育成 ②魅力ある学校の教育環境等の整備 ③家庭や地域の教育力の向上 ④子どもの遊びと体験の充実 ⑤児童の健全育成
	(2) 子どもの安全の確保	①子どもの交通安全を確保するための活動の推進 ②子どもを犯罪から守る環境の整備及び活動の推進
3. 子どもを健やかに産み育てるために	(1) 母親と乳幼児の健康増進	①子どもや母親の健康維持 ②食育の推進 ③思春期保健対策の充実 ④小児医療の充実
	(2) 職業生活と家庭生活の充実	①ワーク・ライフ・バランスの推進についての普及・啓発
	(3) 安心して子どもが育ち、子育てできる環境の整備	①安心して遊ぶことができる環境の整備 ②安心・安全なまちづくりの推進

問い合わせ先

<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設に関すること ■ 一時預かり、病児・病後児保育、延長保育などに関すること ■ 利用者支援事業に関すること 	子育て支援課保育係： 049-262-9035(直通) (市役所2階)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域子育て支援事業に関すること ■ 子ども・子育て新制度全般に関すること 	子育て支援課子育て支援係： 049-262-9033(直通)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 養育支援に関すること 	子育て支援課子ども福祉係： 049-262-9034(直通)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 妊婦健康診査・こんにちは赤ちゃん事業・訪問事業など、母子保健全般に関すること 	保健センター：049-264-8292 総合センター「フクトピア」内
<ul style="list-style-type: none"> ■ ファミリー・サポート・センターに関すること 	ふじみ野市ファミリー・サポート・センター (子育て支援課内)：049-262-1135



その他、子育て全般の情報は、「ママフレ」
(<http://fujimino-city.mamafre.jp>)に掲載されているよ。
冊子も子育て支援課窓口で配布しているよ！
是非見てみてね！



ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行年月：平成27年3月 発行：ふじみ野市子育て支援課

〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡1-1-1

TEL：049-262-9033(直通)

ふじみ野市PR大使「ふじみん」